

社会福祉課長
福祉総務課長
債権管理課長
徴収課長
殿

一般社団法人 日本経営協会
関西本部長 重藤至輝

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

オンライン中継対応講座

生活保護費返還金等をめぐる債権管理の基本と実務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年、多くの地方自治体において、生活保護費返還金等の滞納繰越額が増加傾向にあります。厳しい財政状況が続いているなかであって、未収金の圧縮はいずれの自治体においても重要な課題と言えますが、人員の限られた現場では、生活保護費返還金等の債権管理にまで取り組む余裕がなく、何から始めればよいのか、また効率的・効果的な対策とは何かがわからないという担当者も多いのではないのでしょうか。

本講座では、生活保護費返還金等をめぐる債権管理の実務上の留意点について、督促等の基礎から、現場で即使える応用的なノウハウまで、講師自身の経験を交えながら具体的にわかりやすく解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時： 令和7年10月31日(金) 10:00～17:00 ※当初の予定より、開催日が変更となりました。

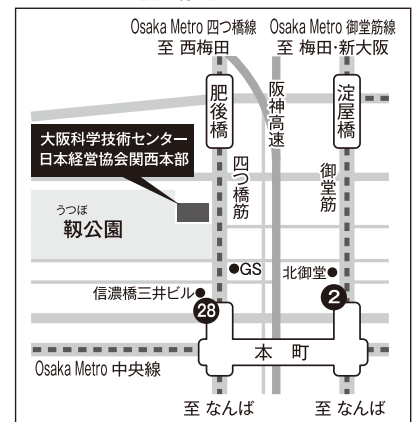
会 場： 本会専用教室 (大阪市西区靱本町1-8-4)
大阪科学技術センタービル内)

講 師： 安曇野市 福祉部 福祉課 生活支援担当係長 兼 査察指導員 有賀利成氏

参加料: (負担金)		参加料	消費税	合計
	本会会員(1名)	33,000円	3,300円	36,300円
	一般(1名)	36,000円	3,600円	39,600円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

＜会場案内図＞



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
 - なんば方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

オンライン中継参加者

キャンセル：開催日の5営業日前からのキャンセルは参加料の100%を申し受けます。
なお、当日までご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ
①裏面の申込要領をご確認のうえ、開催の8営業日前までにお申込みください。
②開催の約5営業日前を目途に、お申込み時の住所宛にテキストを郵送いたします。
③開催の約3営業日前を目途に、お申込み時のメールアドレスへ視聴方法を送信いたします。
④受講要領に従って視聴登録の上、Zoomの視聴環境をご準備ください。

会場参加者

キャンセル：開催日の3営業日前から前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日のキャンセルは、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込みの流れ
裏面の申込要領をご確認のうえ、お申込みください。

お申込み
お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：佐々木)

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス ksosaka@noma.or.jp
URL https://www.noma.or.jp (※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

1. はじめに

- (1) 生活保護返還金等の適正な債権管理とは
- (2) 債権とは（債権の分類）

2. 債権管理の基本

- (1) 時効とは
- (2) 時効の更新・完成猶予
（督促の重要性・督促と催告の違い等）
- (3) 78の2の申し出の運用
- (4) 78条、63条（77の2）、
戻入金の決定（効果）について

3. 不納欠損調書から読み解く 生活保護返還金等の債権管理

- (1) 不納欠損とは
- (2) 不納欠損調書の記載事項とポイント
- (3) 不納欠損調書に掲載できるもの・
できないもの
（徴収緩和措置（徴収停止・執行停止））

4. 債権放棄の必要性

- (1) 債権放棄とは
- (2) 議会の議決と条例による債権放棄
- (3) 債権放棄の必要性

5. その他（講師の実体験より）

- (1) 非強制徴収公債権の裁判手続き
- (2) 強制徴収公債権の差押

講師紹介

安曇野市 福祉部福祉課
生活支援担当係長 兼 査察指導員

有賀 利成 氏

2011年安曇野市に入庁。市民税課特別徴収担当を経て、2014年7月に福祉課配属となり、生活保護CWに。2016年より経理兼債権管理担当となり債権回収経験ゼロからスタートする。同年8月、高額的生活保護費不正受給者への刑事告訴と民事訴訟法（長野県内初）をきっかけに、法的手続や強制徴収による債権回収や、議会議決や条例による債権放棄を行いながら、多額の不良債権圧縮に成功。2020年4月より収納課配属となり、市税と生保債権の徴収を担当。2023年12月月刊税にて特別企画「生活保護返還金等に関する債権回収入門セミナー」を寄稿。その後、農政課を経て、2025年4月より生活保護担当係長兼査察指導員となる。

(3)

▶ 申込要領 ◀

WEBお申込みの流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ セミナー詳細の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込み後、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。
開催5日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。

【留意事項】

- ・ご参加者が定員を超えた場合や同業の方からのお申込みはお断りする場合がございます。
- ・ご参加者が少人数の場合、天災の場合などにおいては中止または延期させていただく場合がございます。
- ・参加申込みの方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。

（以下、オンライン中継のみ）

- ・視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- ・ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、個別の対応や返金とはできかねますのでご了承ください。